

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年1月26日（月曜日）
午後2時30分～午後4時25分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 委員 遠山 泰範（教育長職務代理者）
委員 辻 恵 委員 北岡 ゆうこ
委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 西川 豪紀 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 石川 貴士
- 6 会議の経過

遠山教育長職務代理者：ただ今から伊東市教育委員会1月定例会を開会する。
議事に先立ち事務局からの報告を行う。

（事務局から資料確認）

事務局：傍聴希望者が1人いるので、傍聴を許可するか職務代理者に伺う。

遠山教育長職務代理者：1人の方からの傍聴の申し出について、傍聴を許可したいと思うが、いかがか。

（異議なし）

遠山教育長職務代理者：承認が得られたので、傍聴を許可し、傍聴人に入室していただく。

（傍聴人入室）

遠山教育長職務代理者：議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、各課報告において、教育指導課から生徒指導の報告がある場合には、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

遠山教育長職務代理者：承認が得られたので、教育指導課から生徒指導の報告

がある場合には秘密会とする。

遠山教育長職務代理者：議事に入る。始めに、令和7年7月定例会、8月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

(意見なし)

遠山教育長職務代理者：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

遠山教育長職務代理者：承認が得られたので、令和7年7月定例会、8月定例会会議録は原案どおり決定する。会議録の署名は職務代理者として私が署名させていただくほか、委員の署名は辻委員にお願いする。

遠山教育長職務代理者：各委員からの報告をお願いする。

B委員：1月4日に、かどの球場の上の芝生広場で凧あげをしている子どもを見て、小学生と幼稚園生ぐらいで、お父さんも一緒に来ている家庭もあった。なかなか上がらないということで、一生懸命お父さんが持って走ったり、小学生ぐらいの子が上手に綺麗に上げていた。今は、昔の遊びがなかなかない中で、親子での光景が嬉しかった。昔ながらの遊びだが、今思うといいなと感じた。

遠山教育長職務代理者：年末年始、家庭での時間が増えるタイミングなので、家族での光景が増えることはとてもいいと思う。

A委員：1月11日に二十歳式に出席をさせていただいた。とても落ち着いた雰囲気、厳かな中にも温かみがある式であった。行く途中、歩いている方や少し早めに集まっている方々が、とてもニコニコした表情で集まってくる様子を見て、やはりこういう式はとても大事なことで改めて思いながら参加させていただいた。終わってから写真を撮ったり、同級生同士で集まったり、保護者の方も入ってとてもいい時間だった。毎年、企画をさせていただいて、こういう節目の時に周りの大切な方と改めて時間を過ごせることが本当に大事だった。実行委員の方々もとても細かいところまで、色々と工夫してやっていただいたので、また来年以降もぜひ続けていただきたい。

遠山教育長職務代理者：次に議題に入る。議決事項の教議第6号「令和6年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」を議題とする。

(事務局から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A 委員：令和6年度だとだいぶ前の情報になってしまう。一昨年のがほとんどで、去年1年間も色々な活動をしていて、情報が錯綜してしまっていて振り返った時に、そこまで振り返りきれなかったところが大前提としてある。来年以降、年度が終わって、なるべく早い時期に出していただくと、確認しやすいと思う。その上で、可能な限り色々な資料を見ながら、振り返りたいと思う。

C 委員：17番の給食センターの地産地消の件で、旅館業・宿泊業では、地産地消と言っても、宿泊するお客様の数が多い日と少ない日があるので、泊まりに来るお客様の数量を確保することが難しいと、よく出入り業者に言われる。学校給食では、伊東で何が食べられるのか、何が取れるのかということ子どもたちに知ってもらいたいと思うが、旅館よりも数量が多いことから毎日確保することが難しい中で、例えば1か月に1回でもイベントのような形で、子どもに分かるように伝えたり、伊東と言っても、やはり住んでいる場所は伊豆半島なので、伊豆のことに視野を広げて子どもたちに伝えてもいいのかと思った。

A 委員：まとまった数で地産のものを揃えていくことだけで大変だということ、それこそ仕事で関わっている中で教えていただいて、本当に大変なことだと思う。やはり大事なことであるので、今おっしゃったみたいに毎日コンスタントにというよりは、凝縮して例えば今日は半分以上が伊豆産のもの、伊東産のものという形で、かえってPRするメリハリをつけていくやり方でもいいのではないかとということだと思う。せっかく一生懸命取り組んでいただいているので、Cにしてしまうほどなのかということもある。そのあたり基準をうまく考えていただいて、効果的にそのことが伝わるということを見判断基準にしたい。きつと今やっていたところでも、もう少し評価が上がってくるのではないかと意見だと思う。ぜひ、検討いただきたい。

B 委員：25番の多様な保育事業の推進と27番の情報提供、相談体制の充実について、評価がAからBになった理由を教えてください。

鈴木幼児教育課長：公立も民間も含めた全保育園の保護者へのアンケートを毎

年やっている。その中の項目の1つに、多様な保育への取組に対して、満足している・概ね満足している・普通・やや不満・不満の5つの中、満足・概ね満足の数値を95%以上が1つの指標になっている。これは、伊東市の総合計画などで共通して使われている指標になっている。今回、AからBに下がったところだが、実際の満足度としては77.1%になっている。考え方が目標値に対する8割から9割でB評価になるので、目標値に対しての到達が82%ぐらいだったので、今回はBに下がった。ここの分析だが、多様な保育という表現にアンケートにも入れてあるが、括弧として休日保育・延長保育・病児保育などを入れてある。いわゆる、通常保育と別に多様な保育とは、休日や延長、病児などがあり、実際のところ、公立保育園4園では、休日は4園中2園が実施している状況で2園は実施していない。延長保育についても、基本的に民間であれば、11時間保育をやった上で更に延長保育を実施しているが、残念ながら公立の通常保育は10時間半という中で延長ができないところもある。また、病児保育についても4園中2園でしか実施できていないことが、事実としてある。全園の中で病児保育の未実施園だったり、公立での全体的な延長保育をやっていなかったり、その部分についての評価がどうしても下がってくるところはあると思う。やはり保護者も預かっていただいて当たり前というところがあるのと、延長のニーズがだんだん高まってきている印象はある。その点で、例えば病児保育の実施園は、来年度からさらに1園を増やして富士見保育園でもやっていくところもあったり、公立ならではの多様な保育の1つとして医療的ケアの子を受け入れたり、公立と民間との役割分担の中で、公立においても多様な保育のサービス提供を高めていくことは、常に努めていきたいと考えているが、数字で見るとどうしても下がってしまった。公立の方で下がってきたところがあった。そして、27番の情報提供、相談体制の充実についても、指標として子育て支援の取組というアンケート項目の中に、子育て相談への対応と子育て支援センターという項目で、満足している・概ね満足していると回答した割合になっている。5年度と比べて下がった事実はある。コロナの時はかなり下がったことはあったが、その後、利用時間なども伸ばしながら、どの支援

センターもサービス提供に努めている。7年度のアナケートについては、子育てに必要な情報の提供という項目も加えて、アナケートする側も何を聞きたいのかが分かるようにしている。子育て相談への対応だけではなく、子育てに必要な情報の提供という本来の子育て支援センターの役割をアナケート項目の中に入れたこともあって、満足度として上がっているところはある。比較すると下がってしまったことは残念だが、実施する上で利用者にとっても分かりやすいアナケートにしたり、子育て支援センターをよりサービスを高めて利用時間を増やしていったり、引き続き努力をしていきたいと思っている。分析はしているので、7年度においては高められるようにしていきたいと思っている。

D委員：令和6年の評価がこの時期になってしまったことは、特殊な事情があると思うが、ある意味こういうことは鮮度が重要である。評価をすることはあくまでも手段であって、評価をすることによって制度趣旨にもあるが、体制を充実・強化して、効果的な教育行政を推進することに繋がってほしいということで、端的に言うとは遅い気が私自身している。より一層、速やかな作成を今後お願いしたいことは伝えておきたいと思う。

西川教育部長：6年度の評価がこの時期になってしまうことは、本当に遅いと感じている。まさしくおっしゃるとおりだと反省をしているところである。本来ならば、もっと早く評価して、その評価をしっかりと年度に生かしていく作業が必要だと認識している。7年度の評価・分析については、8年の早い時期にしっかりと出す形で取り組んでまいりたいと思う。

A委員：教育委員会の活動の中で、4番の自己研さん、5番の教育施設に対する支援・条件整備がAになっている。色々な活動を今までもして、それこそ事務局も色々なところに目を配りながらやっていただいて、Aでもいい部分と同時に、これだけAが並んでいると、印象として結構できている。できている部分はもちろん、通常運営の中でしっかりやっていただいているが、さらにより良くという伸びしろを作る意味で、例えば自己研さんも委員で行ける時は研修に行ったり、現場に行くなど、もう少しそういう部分を意識していこうということで、例えば、自己研さんだけはBにさせてもらって、伸びしろという

意味でより現場や色々な知識を学んで、より良い教育委員会にしていこうという形で、全部Aというよりは、まず私たちが意識を持っていく。通常運営以外にも、さらに上を目指していこうという意識で、自己研さんはBにさせてもらってもいいのかと思った。皆さんはどう思うか。これは基準があるのか。

杉山次長兼教育総務課長：基本的には、A B C D Eの評価で、大体90%ぐらいでA、80%ぐらいという形で指標を作っている。肌感だけだとやはり曖昧になってしまうので、ある程度は数値的なものを見ながらも、感覚的にやはりBでいいのではないか、Aでいいのではないかなど、この場で決めていただいでやっている。ここ2、3年はそういう形にしている。

A委員：通常出席しなければいけないと決められたものは出させていただいていると思うが、それ以上にもっと意識していこうという意味で、もし委員の皆さんの了解が得られれば、Bにしたい。なぜ下がったのかという部分を見られると思うので、今後の方向性や成果の説明書きのところに、今後さらに研さんを深めてより良くしていきたい意識のもと、Bに変更したと説明書きを入れていただければありがたいと思う。いかがか。もしよろしければ、そのような形でより現場を見て、研さんの場を意識していきたいということで、お願いします。

杉山次長兼教育総務課長：17番の給食センターは、C評価のままでよろしいか。

A委員：今の評価基準の中だと、こういうことになるという理解でいいか。

杉山次長兼教育総務課長：数値として落ちてしまったということである。

A委員：今の意見をもとに今後、評価基準を次の年から変更ができるようであれば、そういう意識をして子供たちにそう思ってもらえる時間をどのくらい効果的にできたかという評価基準にすると、今の活動でも評価が上がっていくのではないかと考える。今年度はこの評価基準で変更はできないと思うので、令和7年の評価から変更が可能であれば、そこは事務局であったり、現場の方であったり、色々なところで評価基準の変更で良いかどうかは、またお諮りいただいで、進めていければと思う。

杉山次長兼教育総務課長：承知した。

事務局：先ほど、指摘があった4番の教育委員の自己研さんは評価をBにして、取組内容・成果としてはこのまま同じ内容を記載して、今後の方向性を2つあるが、上段の部分を「教育現場の現状を知るため」の後に、「今後さらに、積極的に足を運び、関係者との意見交換を行っていきたい」という記載で良いか。

A委員：評価が変わったので、成果としてBになった理由を書いた方が良いのではないか。今までどおりのことは行っているが、さらに現場の方に出向くこともできたのではないかということ。取組内容・成果と今後の方向性、どちらが良いか。

杉山次長兼教育総務課長：取組内容・成果に入れた方が良いと思う。

A委員：「通常のとおりのことではできているが、さらに現場や研さんの場に出ていくことができればよかった」というような形でどうか。今後の取組のところに、「さらに」ということを足していただいて、フォローするか。書き方は、「通常運営はできていたが、もっと意識していくこともできたのではないか」という反省のもとBになった。今後は、さらに現場や研さんの場に足を運べるよう意識をしていきたい」という感じか。通常の色々な行事には参加させていただいているので、伸びしろという部分で書いていただけるといいと思う。ここはお任せしてよろしいか。

事務局：承知した。修正したら、委員に確認していただく。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

遠山教育長職務代理者：教議第6号「令和6年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」は、先ほどの点を修正の上、承認してよろしいか。

（異議なし）

遠山教育長職務代理者：委員の皆様から承認が得られたので、教議第6号については修正の上、公開することで決定した。以上で、議決事項を終了する。

遠山教育長職務代理者：次に、報告事項に入る。教報第23号「伊東市伝統文化育成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題とする。

（山下生涯学習課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A委員：この補助を交付している活動を参考までに教えていただきたい。

山下生涯学習課長：伊東市文化財史跡保存会が子どもに能を教えており、祐親祭りで発表しているが、上限の20万円を交付している。ほかには、上宿町の祭典保存会のお祭りで、12万8,700円の交付となっている。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：以上で、報告事項を終了し、次にその他に入る。まず、「市議会臨時会の報告について」を議題とする。

(西川教育部長、鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

D委員：予定では4月から玖須美保育園で実施をするということだが、職員の数既存の人員で対応できるのか、増員が必要なのか、その見解を聞かせてほしい。

鈴木幼児教育課長：現在、誰でも通園制度を玖須美保育園でやることについては、園長をはじめ園の中でも職員会議を開きながら、色々と話し合いをしているところで、一番の課題は職員配置である。が課題になる。伊東市の乳児や未就園児のニーズをアンケート調査などを事前に行った。どのぐらいの利用者がいるのかを見込んだとき、現在玖須美保育園で考えていることは、1時間の預かりで0歳、1歳、2歳で各3人を上限とする。最大で1時間9人の利用上限となるが、あとは何時に利用の予約があるかなど、月間であればニーズとして計算上は対応できると思う。0歳が3人で、1歳、2歳が3人となると、配置基準の中で、0歳は3対1で職員が1人、1歳、2歳については6対1で職員が1人、最低でも2人は専属で配置する状況になる。おかなければいけない状況になる。来年度の職員配置の中で、玖須美保育園以外の各園の職員配置がこうなると伝え、その中で一時預かりとしては専属で何人、誰でも通園制度の専属で先ほどの2人を配置し、さらに状況により、どちらでも良いフリーの職員を配置する全体案を示している。ただ、全体の数は変わらないので、本来であ

れば、保育園の通常運営の中で、フリーの先生がほしかった部分に誰でも通園制度の担当として配置をしていくなど、全体の中でどうしてもやりくりをしなければいけない。大事なことは、今後も必要な人材を採用していくことだが、4月からスタートするということで、4月のスタートはこういう配置でこの人数でいくということを早めに示して、園としてもそれに向けて準備をしていくことが大事である。その第1段階は踏んできたと考えている。

D委員：第2条の最低基準の目的「利用乳幼児が心身ともに健やかに育成されることを保証する。」いわゆる保証とは非常に重い言葉で、よく尊重や保証など法律用語で出てくるが、職員の方々の持つ責任は重いということで、質問させていただいた。

C委員：6条の2項「乳児等通園支援事業者は、少なくとも毎月1回、避難及び消火に関する訓練を行わなければならない。」とあるが、すごく大事なことだとは思っている。どこかに提出するなど、何か記録はきちんと取られる形なのか。

鈴木幼児教育課長：もちろん記録もするが、実際、玖須美保育園では、毎月園で避難訓練を行っている。その園の避難訓練に合わせて、今行っている一時預かり事業の利用者も訓練している。同じく誰でも通園制度の利用者もそれに合わせて、毎月の避難訓練をやっていく。記録などそういうことは同じようにしていくと考えている。

C委員：なかなか継続することは大変だと思い、今でもやられているのであれば安心である。

鈴木幼児教育課長：保育園は、必ず月に1回訓練やっているもので、それに合わせてやることが1番無理なく継続できていると思っている。

B委員：第15条で、「事業者は、食事の提供を行う場合において」というところだが、例えばアレルギー対応が必要な子が利用される場合などは、その都度、話を事前に聞いたりするのか。そうすると、職員が大変かと思うが、その辺はどのような対応の仕方で進めていくか、決まっているか。

鈴木幼児教育課長：実際、玖須美保育園は、園でのアレルギー対応の給食も提

供しており、一時預かりを利用している子も給食の提供をしている。誰でも通園制度は時間ごとの利用になるので、あらかじめ食事を取るか取らないかということは確認した上で、利用するに当たっては必ず面談をしなければいけないことになっている。預かりもそうだが、例えば初めての人がネットで予約していきなり円に行っても対応はできない。事前にまずは市役所で利用できるかの許可が必要になり、交付された許可証を持って園に予約をし、予約すると事前に必ず面談をする。そこで聞くことは、アレルギーがあるのか、普段の家でどう過ごしているのかなど、不定期的な利用であっても面談は必ず必要になってくる。そこで、アレルギーの確認をして、アレルギーがあるということであれば、園で対応できるアレルギー食の提供を説明した上で、給食を利用するかしないかを確認する。そういう意味でも預かりをやっているのも、制度は別だが、その中でやっていくことが対応としては大変だが、やりやすいと思っている。

B委員：今、支援で関わっている子で、玖須美保育園の一時預かりを利用されている子が多くて、混んでいてなかなか入れないという話もたまに聞く。特に食事などに関しては、また一時預かりの子とは環境が違う子も預かったりするので、その辺をうまく面談できちゃんと話されるということだったが、そこが食事の面でもうまくいくといいと思う。

A委員：とても大事な取り組みだと思う。やはり、なかなか親戚や家庭などの中でも、預かってもらうことが難しい家庭も多いと思う。そういう方々が動きたい時に、一時的に色々な受け皿があることで、家庭の精神衛生上もとても大きい役割を果たしてくると思うので、とても大切なことだと思う。色々配慮いただく点が多くて大変かと思うが、ぜひ安全に進めていただければありがたいと思う。あと補正予算の方だが、昨年、色々な形で予算の作業が進まなかったり、来年度、大変な部分があるのではないかという話が聞こえてきたりもしたがどうか。特に大きい問題になってくる箇所は、補正予算を組んだ中で、問題はなかったということで考えてよいか。

杉山次長兼教育総務課長：今回、学校給食センターの調理運搬委託事業の補正予算を計上したが、本来はもう少し早く計上することによって、事業者の参入

しやすい環境を作ろうとしていたが、編成作業が遅れたことによって、実際のところかなり厳しいスケジュールで、今動いている。現在、受託している会社はプロポーザルに参加してもらえと思っているが、参加される業者がどのくらいになるかは不透明な状況である。本当に1日たりとも余裕がないぐらいのスケジュールで進めているので、そういう影響があったかと思っている。また、あわせて補助金も、もう少し早く上程する予定だったが、なかなかできなかった。遡って7年度当初からを対象にしたいと思っているので、それもスケジュール感としてはタイトになってしまったということは否めないところである。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：次に、「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：新年度予算にも関係するが、給食のことについて、説明をさせていただく。既に報道等でご存知かと思うが、年末ぐらいから国が小学校の給食費を無償化するということの動きがやっと見えてきて、そこからかなり慌ただしく動いているところである。現状、分かっているところでは、補助額は1人あたり5,200円を上限としており、本市の場合は4,800円の基準額に15%高騰分を上乗せし、1人あたり5,500円の経費であるから、300円ぐらいを市が持ち出すことにより対応する。国の説明では、そのオーバーした部分は保護者に求めることができるとなっているが、おそらくそれを選択する自治体は、あまりないのではないかとと思っている。あわせて、今、新年度予算の査定の真っ最中であるが、市長も給食費無償化の継続については引き続き行うと言っているので、小中学生とも令和8年度は給食費無償化される予定である。最終的には、3月議会の議決において決定する。また、先ほどの話で出た給食のアレルギー対応補助金の対応方法であるが、原則として、まず学校生活管理指導表でアレルギー面談を行うが、指導表を提出している方で、完全に1か月丸々給食を食べていないか、主食副食だけ食べていないのか、牛乳を飲んでいないのか、その3パターンがある。月1食以上を喫食された方は、対象外にさせていただく。生活管理指導表は、大体100人程度が提出し

ており、その中でアレルギー除去食を食べている方などもいる。大体100人中20人ぐらいが対象になると思っており、一番多いのは牛乳だけを飲まない子で、全く食べない子はいるがほんの少数になっている。続いて、北中学校の保護者説明会であるが、21日が現1年生の保護者に対しての説明会、本日は新入生の保護者説明会があった。1年生は11人いるが、11人全員が北中学校にそのまま在学する予定で、2年生は3年生になったら南中学校か門野中学校へ別れる選択をする。新入生については、今のところ7名が1年生になると報告を受けている。説明会の中での質問としては、在校生は学校が変わった場合は、ジャージ等をどうするかということであったが、子どもの希望でそのまま着ていたいということであれば、そこは妨げるものではないが、新しいジャージ等を着るようになれば、そこは行政の方で補助することを伝えた。統合に反対などそういった意見は無かった。あとは、通学など今後のことは、校長先生や教頭先生を含めた学校間の話し合いをしている中で、学校が変わった場合でも、子どもたちがスムーズに学校へ溶け込めるような対応は、現場とも話をしながら進めていきたいと思っている。

鈴木幼児教育課長：幼児教育課から1点ある。宇佐美保育園の関係だが、幼児教育課としては、宇佐美小学校と宇佐美幼稚園のサテライトこども園ということで検討している。1月27日に、幼児施設連絡調整協議会を再開することになっている。諮問としては、サテライトによる幼保連携型の認定こども園の開園が10年度という形になってしまう。もう1つは、市長も10年度までの子どもたちの安全を考えたときに、8年度中の閉園というところもある。どちらが主として進むべき選択肢か、協議会での意見を伺うことで、市長もサテライトで進むべきか、その前に閉園ということの判断をしなければいけないのか、有識者の意見を聞きたいということで、明日その会が再開をされる見込みになっている。

山下生涯学習課長：生涯学習課からは、二十歳式とオレンジビーチマラソンの結果を報告させていただく。まず、二十歳式だが、1月11日に実施した。今回の対象年齢は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた

市内在住者と市外申込者を対象に、365人の皆様を迎えて、厳粛の中にも温かみのある二十歳式が挙行された。式典はスムーズに進行し、式典終了後は強風のため松川河口のステージで、学校ごとに記念撮影を行う予定だったが、観光会館のロビーで写真撮影を行った。昨年来の課題であった周辺コンビニやスーパーへの式典参加者の無断駐車については、開会前から声かけを行った結果、防止はできたが、式典終了後、コンビニを含めお迎えの車で観光会館周辺の混雑については、皆さんがお帰りになるまで続いていた状況だった。次に、1月18日に開催した第60回伊東オレンジビーチマラソン2026について報告する。申込者数は2,256人、前回比で107.9%であった。コロナ前の令和元年度比93.3%だが、申込者数については、着実にコロナ前に近づいてきている。当日参加者2,032人のうち2,026人が完走した。北は北海道、西は大阪府から参加をいただき、最高年齢は91歳の男性だった。レースについては、晴天で風もなく、むしろ暖かすぎるコンディションであったが、ゲストランナーに駒澤大学OBで結成されているG goat Running Teamの西澤佳洋選手と工藤有生選手を迎え、10キロの部に参加いただいたほか、レース後にファンサービスもしていただき、大会を盛り上げていただいた。

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

A 委員：生涯学習課のオレンジビーチマラソンの人数が、また回復してきたということで、とてもよかったと思う。完走者が2,026人は、偶然だがすごいなと思いながら見ていた。あと、二十歳式もとても良い式だった。北中学校の説明会の話があったが、南中学校か門野中学校に移動する年に受験を迎える学生あるいは保護者の方から、何か質問などはないか。配慮などを検討されていることがあれば、あわせて教えていただきたい。

杉山次長兼教育総務課長：受験に対して不安という意見は、特には聞いていないが、やはり子どもが今よりも大規模な人数の学校に行くので、すぐに溶け込めるかという部分が、保護者としては不安に思っているのではないかというふうに思っている。今後も慎重に考えていく。子ども同士の情報なども受け渡し

されると思うので、本当にスムーズに入っていけるようになればいいと考えている。

A 委員：特に受験を迎える子たちと言ったが、受験関係なく、やはり学校が変わることは大きいことなので、現場の声なども聞きながら、できる限りの対応を進めていただけたらと思う。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

D 委員：北中学校の件は、表立って特に意見などないということだが、父兄や生徒は不安を必ず持っていると思うので、丁寧に配慮いただく形で対応をお願いしたいと思う。それから、宇佐美のサテライトの件、明日、協議会が再開するということだが、もし可能であれば、公式でも非公式でもどのような形でいいが、教育委員会として、子どもの命が第一を優先にぜひ配慮いただく検討をお願いしたいということを伝えていただきたい。市長は令和10年に閉園も含めて検討しているということであるが、やはり園舎の安全を第一に検討いただいていることの表れだと思う。それを後押しするように、教育委員会としても非常に懸念をしていて、市長に対しても要望を出しているなので、それはぜひ協議会にも共有をしていただければと思う。

鈴木幼児教育課長：今回、諮問をして議論が再開するので、次回に向けて教育委員として、会議に要請書ではないが、そういうものを出していくことはできていると思っている。

D 委員：おそらく協議会も同じ思いを持っていただいているというところで、何かしらの形で同じ思いを持っていることを示しができればと思った。

A 委員：前々から話が出ているので、本当に同時進行していかないといけない難しさと同時に、その間も園に通う子どもたちや保護者の方も含めて、心配な部分があると思う。命の安全を一番にということで、教育委員としても同じ思いだから、色々な形で伝えていければいいと思う。可能な具体的に示す形がもしあれば、また教えていただいて、それを基に対応させていただきたいと思う。

遠山教育長職務代理者：その他、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：最後に、教育指導課から生徒指導の報告を行う。こちらは秘密会になり、非公開案件となるので、傍聴人はこちらで退室をお願いします。

（傍聴人退出）

（傍聴人退出後、秘密会として生徒指導報告がされた。）

遠山教育長職務代理者：今後の日程について確認する。

事務局：2月の定例会については、2月19日（木）午後2時30分を予定している。3月の定例会については、3月26日（木）を予定とする。

遠山教育長職務代理者：以上で、伊東市教育委員会1月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 森重 俊幸

委 員 遠山 泰範

書 記 藤原 真紀